

2025 年 9 月 12 日

株主各位

大阪府大阪市西区西本町一丁目 15 番 10 号
辰野西本町ビル 14F
フローバル株式会社
代表取締役社長 小林 勇

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 10 月 31 日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上